

事務連絡
令和4年12月14日

政府情報システム関係事業者
地方公共団体情報システム関係事業者 御中

デジタル庁デジタル社会共通機能グループ
地方業務システム基盤チーム
省庁業務サービスグループ
クラウドチーム

ガバメントクラウドに関する資料提供及び事業者向け説明会の開催について（御案内）

平素より、行政のデジタル化の推進に御尽力及び御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

令和4年6月7日閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」において、各府省庁の情報システムについては、既にクラウドサービスを利用しているものも含め、更改時期等を勘案しつつ、原則、令和5年度以降順次ガバメントクラウドへの移行を進めることとしております。また、基幹業務システムを利用する原則全ての地方公共団体が、目標時期である令和7年度までに、ガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムへ移行できるよう、その環境を整備することとしております。

この度、各府省、地方公共団体職員及び当該システムに係る事業者向けにガバメントクラウドを利用するに当たってのマニュアル等（ガバメントクラウドの利用概要や必要となる手続、技術マニュアル等。以下「ガバメントクラウド関連文書群」という。）を整備しており、各府省庁及び地方公共団体に提供を行ったところです。

ついては、関係事業者の皆様向けに、ガバメントクラウドの利用を進めていただくに当たって、本ガバメントクラウド関連文書群に関する説明会を下記のとおり開催いたしますので、御案内申し上げます。

本説明会への参加を希望する事業者におかれては、下記に基づき申請手続を実施願います。

記

1. 開催日時

令和4年12月20日（火）14時～15時30分（予定）

※ 参加申請事業者数によっては、令和5年1月以降も追加開催を行う可能性があります。
当該追加開催が決まった場合は、上記日程（12月20日）も含め、事業者ごとに説明

会開催日を機械的に振り分ける場合がありますので、御了承ください。

2. 対象事業者

- (1) 各府省庁又は各地方公共団体のガバメントクラウド利用（予定・検討）システム提供又は移行支援が既に予定されている事業者

各府省庁又は各地方公共団体（基幹業務標準化対象 20 業務システム）がガバメントクラウドの利用を進めるに当たって必要となる情報を記載しているガバメントクラウド関連文書群に関する説明会のため、対象事業者は、各府省庁又は各地方公共団体と、ガバメントクラウドを利用（予定・検討）のシステム提供又は移行支援に係る契約上の秘密保持契約（以下「ガバメントクラウド利用システム提供又は移行支援契約における NDA」という。）を締結しており、当該ガバメントクラウド関連文書群を、各府省庁又は地方公共団体から提供を受けている事業者に限定しています。

※ 本説明会に参加希望の事業者におかれては、本説明会開催前に、ガバメントクラウド利用システム提供又は移行支援契約における NDA に基づき、各府省庁又は各地方公共団体からガバメントクラウド関連文書群の提供を受け、内容をご確認ください。

なお、日程等の都合上、各府省庁又は各地方公共団体からのガバメントクラウド関連文書群の授受が難しい場合に限り、デジタル庁が各府省庁又は各地方公共団体に代わって提供を行いますので、本申請手続にて提供希望の有無を登録願います。

- (2) 各府省庁又は各地方公共団体のガバメントクラウド利用（予定・検討）システム提供又は移行支援に今後参画予定の事業者

各府省庁又は各地方公共団体と、ガバメントクラウド利用システム提供又は移行支援契約における NDA が未締結の事業者であって、今後ガバメントクラウド利用（予定・検討）の各府省又は地方公共団体のシステム調達又は移行支援に参画する意向がある事業者については、デジタル庁とガバメントクラウド関連文書群に係る秘密保持に関する手続を行うことを条件にガバメントクラウド関連文書群をデジタル庁から提供します。本説明会希望の御意向が複数ある場合は、当該秘密保持に関する手続の御案内及び令和 5 年 1 月以降の説明会開催の御案内をいたしますので、当該事業者におかれても、本申請手続に基づき参加意向を登録願います。

3. 申請手続

申請フォームは追ってご連絡いたします。

4. 開催方法

オンライン

※ ミーティングリンク等は申請事業者宛にお送りいたします。

※ 接続数の都合上、原則、1社につき、1つのアカウントでの参加（ログイン）と
してください。

5. 内容

- ・ガバメントクラウド関連文書群について
- ・質疑応答

※ 内容は現時点での予定であり、変更となる場合があります。

6. その他

本説明会の内容は、各府省庁及び地方公共団体向けにアーカイブデータの提供を行う
場合がございますので、予め御了承ください。

(以上)

(本通知に関すること)

担 当：デジタル社会共通機能グループ
地方業務システム基盤チーム

担 当：省庁業務サービスグループ
クラウドチーム